

阿南市排水設備指定工事店指定申請書チェックシート

①個人の場合は、住民票の写し（個人番号が記載されていないものに限る。）及び経歴書	チェック
代表者の住民票原本（コピー不可、発行日から3か月以内）	
②法人の場合は、定款、登記事項証明書及び代表者に関する住民票抄本	チェック
定款はコピーでよいが、原本証明（原本の写しに相違ありません ^印 ）が必要	
法務局発行の登記事項証明書原本（コピー不可、発行日から3か月以内）	
代表者の住民票原本（コピー不可、発行日から3か月以内）	
③納税証明書（法人の場合は法人及び代表者の納税証明書）	チェック
住民票のある市町村発行の納税証明書原本（コピー不可、発行日から3か月以内）	
法人の場合、法人と代表者それぞれの納税証明書原本（コピー不可、発行日から3か月以内）	
※例えば、徳島市の指定工事店であれば徳島市発行の納税証明書	
※県税、国税に関する証明書は不要（提出があれば受理します）	
④指定工事店の平面図、写真及び付近見取図	チェック
手書きでも、CAD図面でも良い。（指定工事店の敷地及び工事店内の様子がわかる図面A4版の用紙に記入）	
写真は、指定工事店正面（看板等が写っているのが良い）と事務所内それぞれ1枚づつ以上	
付近見取図は、住宅地図等に指定工事店の位置を示したもの	
※住宅地図等がなければ、指定工事店までの道のりの手書きの略図でも良い	
⑤誓約書（様式第2号）	チェック
①成年被後見人若しくは被保佐人又は破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者	
②指定工事店としての指定を取り消され、その取消しの日から2年を経過しない者	
③その業務に関し、不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者	
④その他市長が必要と認める条件を欠く者	
以上すべてに該当しない者であることの誓約書	
⑥工事経歴書（様式第3号）	チェック
1～2年以内程度の工事実績（給排水設備関係の工事）5～10例を記入	
※1～2年以内程度の工事実績がなければ過去の経験を記入	
※給排水設備の工事実績がなければその他の管工事（上下水道、農業及び工業用水道、浄化槽設置等）の経験を記入	
⑦選任することとなる責任技術者名簿及び従業員名簿（様式第4号）	チェック
責任技術者にあっては、責任技術者証のコピー及び雇用関係を証する書類	
※雇用関係を証する書類は、健康保険被保険者証のコピー若しくは雇用保険関係書類等（コピー可）	
※他の事業所の責任技術者と兼任の場合は、兼任の状況が分かる書類	
※代表者が責任技術者の場合、雇用関係を証する書類は不要	
指定工事店が会社組織でなく個人経営の場合、直近3カ月以上の給与明細書のコピー若しくは源泉徴収票、賃金台帳、確定申告等のコピー（書面上に年月日、工事店名、代表者名の記入と、代表者の押印が必要）	
責任技術者を複数人登録する場合、すべての責任技術者についてそれぞれ上記の書類が必要	
責任技術者のほか、代表者を含めた指定工事店の常雇の従業員全員を記入	
⑧設備・機器一覧表（様式第5号）	チェック
工事店で所有している排水設備工事の施工に必要な設備、機械、材料等を記入	
設備・機器の写真、倉庫の外観と倉庫の内部の設備・機器の収納状態がわかる写真を添付	
※倉庫内にきちんと並べて、個々に撮った写真及び全体をとった写真があればなお良い	
土捨て場、資機材置場等に、ユンボ、ダンプ等の資機材を配置している場合は、その様子がわかる写真	
倉庫、資機材置場を借りている場合は、所有者の住所氏名を記入	
⑨その他市長が必要と認める書類	チェック
⑩阿南市排水設備指定工事店申請手数料	チェック
10,000円	